

2013年8月13日

**電通、アジア 17 カ国・地域における、2014 年・2016 年のオリンピック競技大会
および、2014 年のユースオリンピック競技大会の放送権を取得**

株式会社電通（本社：東京都港区、社長：石井 直、資本金：712 億 470 万円）は、アジアでのスポーツコンテンツの人気の高まりを受け、同地域においてスポーツマーケティング活動を積極的に推進していくため、国際オリンピック委員会（IOC）からオリンピックの放送権を取得いたしました。

具体的には、第 22 回オリンピック冬季競技大会（2014／ロシア・ソチ）と第 31 回オリンピック競技大会（2016／ブラジル・リオデジャネイロ）および第 2 回ユースオリンピック競技大会（2014／南京・中国）の、下記アジア 17 カ国・地域における放送権で、テレビ、ラジオ、インターネットを含むすべてのメディアがその対象となります。

アフガニスタン、ブルネイ、カンボジア、台湾、東ティモール、香港、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム（アルファベット順）

当社は、2014 年・2016 年のオリンピック競技大会については、中央アジア 5 カ国（カザフスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、ウズベキスタン）における放送権も既に取得しています、今回の 17 カ国・地域を合わせ、今後計 22 カ国・地域で、現地放送局などに対して放送権を販売してまいります。

以 上